



平成28年11月16日

各 位

会 社 名 株式会社ユニマット リタイアメント・コミュニティ  
代表取締役名 代表取締役社長 中川 清彦  
(JASDAQ・コード9707)  
問い合わせ先 常務取締役管理本部長 寺坂 淳  
電 話 番 号 03 (5413) 8228

## 第三者割当による自己株式の処分に関するお知らせ

当社は、平成28年11月16日開催の取締役会において、以下のとおり、第三者割当による自己株式の処分（以下「本自己株式処分」といいます。）を行うことについて決議しましたので、お知らせいたします。

### 記

#### 1. 処分要領

(1) 処 分 期 日	平成28年12月2日
(2) 処 分 株 式 数	当社普通株式758,712株
(3) 処 分 価 額	1株につき1,175円
(4) 資 金 調 達 の 額	891,486,600円
(5) 募集または処分方法 (処分予定先)	第三者割当による処分 (高橋 洋二氏)
(6) そ の 他	本自己株式処分については、金融商品取引法による届出の効力発生を条件とします。

#### 2. 処分の目的および理由

当社は、デイサービス、ショートステイ、グループホーム、有料老人ホーム、サービス付き高齢者向け住宅等の介護市場の領域において経営を進めてきました。介護事業のブランドであるケアセンターそよ風は、全国規模で展開しており、その数は、280拠点、606事業所（平成28年9月末現在）になります。

当社の事業領域である介護市場を取り巻く環境は、高齢化に伴う介護サービス受給者数の増加や政府主導の「生涯活躍のまち」（日本版CCRC構想）の整備など、中長期的なマーケットの拡大が見込まれる一方、3年毎の介護保険制度の改正や異業種からの事業参入等で大きく変化しつつあります。

こうした経営環境の中、当社は、中長期的な業容拡大による企業価値の向上を果たすためには、当社が有する経営資源とノウハウを活用した新たなビジネス領域の開拓および総合的な「シニアビジネス」の開発を積極的に推し進め、将来的には当社独自のリタイアメント・コミュニティ事業（※）を創設し、先行者利益を確保することで、シニアマーケット全体におけるビジネスシェア拡大を図ることが必要と考えております。

その一環として、平成29年3月に、付加価値の高い有料老人ホーム・新ブランド「交樂-MAZERAN-」第一号店を神奈川県に立ち上げることとしております。そして、当社は、「交樂-MAZERAN-」につき、多岐に渡るサービスの提供システムを構築することを通じて、付加価値の高い有料老人ホームとしての地位を確立することを企図しております。

また、既存の介護事業においては、既にシフト管理の徹底等、業務の効率化及び人員配置の適正化に取り組んでおりますが、さらに介護施設の記録・管理・情報共有等における業務のシステム化を進めることでご利用者様と接する時間を増やし、サービスの向上に繋げるとともに、収益力の強化を図ることが必要と考えております。

加えて、ユニマットグループが開発を進める千葉県八街市の「小谷流の里」にシニア向け施設の建設を計画しております。これは、健康でアクティブな生活を送るとともに、医療・介護が必要な時には継続的なケアを受け

ることができるような地域づくりをすることを目的としたリタイアメント・コミュニティ事業の取組みの一つです。

当社は、これらの目的の実現に向けた資金調達的手段を慎重に検討してまいりました。その結果、金融機関等からの借入による資金調達については、当社が既に事業運営に必要な資金の多くを銀行借入等により調達していることから、借入以外の手法による資金の調達を行う必要があると考えました。

また、公募増資については、第三者割当に比して資金調達までに時間を要するとともに、調達に要する費用負担が大きいことから、適切ではないと判断いたしました。

他方で、当社は、本日現在において保有する、発行済株式総数の8,598,912株の約8.82%にあたる758,712株の自己株式の活用についても検討しておりました。

その結果、保有する自己株式を活用し、第三者割当による自己株式処分を行うことが、財務体質の強化および企業価値向上にも繋がるため、最も妥当性を有していると判断いたしました。

そして、第三者割当先である高橋洋二（以下「高橋氏」といいます。）は、当社の筆頭株主であるとともに、同じく当社のその他の関係会社であり当社と資本業務提携に関する合意書を締結している株式会社ユニマットライフ（以下「ユニマットライフ」といいます。）の代表取締役を務めております。

同社を含むユニマットグループとはこれまで事業面で協力関係を構築してきており、当社の経営にも理解を示して頂いております。

こうしたユニマットグループとの資本関係をさらに深化させることを通じて、提携関係を強化することで、当社の成長力と収益力を一段と高め、シニアマーケットでの確固たる地位の確立につながるものと確信いたしております。こうしたことから、高橋氏は、本自己株式処分の処分先として最適であると判断しております。

また、迅速かつ確実な資金調達を実現する上で、高橋氏は現時点において十分な資金を確保できることが具体的に見込まれております。

以上から、高橋氏を本自己株式処分の処分予定先として決定しました。

#### ※リタイアメント・コミュニティ事業：

シニアの方々が、アクティブに、また介護が必要になっても穏やかに自分らしく暮らせる、それぞれのシニアライフにあった「介護」の枠にとらわれないサービスの提供を目指す事業

### 3. 調達する資金の額、使途および支出予定時期

#### (1) 調達する資金の額

① 処 分 価 額 の 総 額	891,486,600 円
② 発 行 諸 費 用 の 概 算 額	2,000,000 円
③ 差 引 手 取 概 算 額	889,486,600 円

(注) 1. 発行諸費用の概算額には、消費税等は含まれておりません。

2. 発行諸費用の概算額の内訳は、弁護士費用、有価証券届出書等の書類作成費用等であります。

#### (2) 調達する資金の具体的な使途

上記「2. 処分の目的および理由」に記載のとおり、本自己株式処分による調達資金は、「交響—MAZERAN—」の設備投資資金、既存の介護事業へのシステム化に向けた投資資金、「小谷流の里」へのシニア向け施設の建設計画に係る資金の一部に充当することを予定しております。

「交響—MAZERAN—」の設備投資資金につきましては、上記「2. 処分の目的および理由」に記載のとおり、平成29年3月には、付加価値の高い有料老人ホーム・新ブランド「交響—MAZERAN—」第一号店を

立ち上げることとしております。そして、当社は、「交樂—MAZERAN—」につき、景観の良い立地・多様なライフスタイルに対応する居室タイプ・趣味やレジャー活動のスペース・こだわりの食事サービス等、多岐に渡るサービスの提供システムを構築することを通じて、付加価値の高い有料老人ホームとしての地位を確立することを企図しております。

既に着工済みの一号店への敷金・開設備品の他、平成 29 年 4 月にオープン予定で計画を進めている二号店への敷金・開設備品への投資資金に充当することを予定しております。

既存の介護事業へのシステム化に向けた投資資金につきましては、上記「2. 処分の目的および理由」に記載のとおり、介護事業において、シフト管理の徹底等、業務の効率化および人員配置の適正化に取り組んでおり、平成 28 年 12 月から平成 30 年 3 月にかけて、さらに介護施設の記録・管理・情報共有等における業務のシステム化を進めることでご利用者様と接する時間を増やし、サービスの向上に繋げるとともに、収益力の強化を図ることを考えております。

また、上記「2. 処分の目的および理由」に記載のとおり、当社が有する経営資源とノウハウを活用した新たなビジネス領域の開拓および総合的な「シニアビジネス」の開発を積極的に推し進め、将来的には当社独自のリタイアメント・コミュニティ事業を創設し、先行者利益を確保することで、シニアマーケット全体におけるビジネスシェア拡大を図ることが必要と考えております。

その一環として、ユニマットグループが開発を進める千葉県八街市の「小谷流の里」にシニア向け施設の建設を計画しております。

これは、健康でアクティブな生活を送るとともに、医療・介護が必要な時には継続的なケアを受けることができるような地域づくりをすることを目的としたリタイアメント・コミュニティ事業の取組みの一つです。

施設の建設着工時期につきましては、平成 30 年 4 月以降となる見通しであり、施設の設計のため、平成 29 年 4 月から平成 30 年 3 月にかけて費用が発生する見込みです。

以上のことから、本自己株式処分による調達資金を、払込期日以降の各投資資金の一部に充当することを予定しております。

なお、調達資金は、実際に支出するまでは、当社銀行口座にて管理いたします。

具体的な使途	金額 (百万円)	支出時期
「交樂—MAZERAN—」の設備投資資金	310	平成 29 年 1 月～平成 29 年 6 月
既存の介護事業のシステム化に向けた投資資金	485	平成 28 年 12 月～平成 30 年 3 月
「小谷流の里」の建設計画に係る資金	94	平成 29 年 4 月～平成 30 年 3 月

#### 4. 資金使途の合理性に関する考え方

上記「2. 処分の目的および理由」および上記「3. 調達する資金の額、使途および支出予定時期」の「(2) 調達する資金の具体的な使途」に記載のとおり、本自己株式処分により調達する資金は、「交樂—MAZERAN—」の設備投資資金、既存の介護事業へのシステム化に向けた投資資金、「小谷流の里」へのシニア向け施設の建設計画に係る資金の一部に充当する予定です。このように、当該資金使途は、当社の中長期的な収益力向上および競争力強化にも繋がるものであり、ひいては中長期的な当社の企業価値および株主共同の利益の向上に寄与することが見込まれるため、当該資金使途には合理性があるものと考えております。

#### 5. 処分条件等の合理性

##### (1) 処分価額の算定根拠およびその具体的内容

処分価額につきましては、恣意性を排除した価額とするため、日本証券業協会の「第三者割当増資の取扱いに関する指針」に準拠し、本自己株式処分の取締役会決議日の直前営業日（平成 28 年 11 月 15 日）の東京証券取引

所における当社株式の終値である 1,175 円といたしました。

本自己株式処分に係る取締役会決議日の直前営業日（平成 28 年 11 月 15 日）の東京証券取引所における当社株式の終値を採用したのは、当該終値が株式市場における当社の適正な企業価値を表すものであることから、少数株主にとって経済的に不利益とならないものであり、算定根拠として合理的なものであると判断したためです。

また、当該処分価額は、東京証券取引所における当社株式の当該取締役会決議の直前営業日から遡る直近 1 ヶ月間（平成 28 年 10 月 17 日から平成 28 年 11 月 15 日まで）における終値平均 866 円（1 円未満切捨）に対して 35.68%（小数点以下第二位を四捨五入）のプレミアム、同直近 3 ヶ月間（平成 28 年 8 月 16 日から平成 28 年 11 月 15 日まで）における終値平均 781 円（1 円未満切捨）に対して 50.45%（小数点以下第二位を四捨五入）のプレミアム、同直近 6 ヶ月間（平成 28 年 5 月 16 日から平成 28 年 11 月 15 日まで）における終値平均である 653 円（1 円未満切捨）に対して 79.94%（小数点以下第二位を四捨五入）のプレミアムになります。

当該処分価額は、取締役会決議日の直前日の価額に 0.9 を乗じた額以上の価額であるとする日本証券業協会の「第三者割当増資の取扱いに関する指針」に準拠したものであり、本自己株式処分は有利発行に該当しないものと判断いたしました。

なお、当社取締役の高橋氏は本自己株式処分の処分予定先であることから、高橋氏は特別の利害関係を有する取締役に該当するため、当該取締役会の本自己株式処分に関する議案の審議および決議には参加していません。

当社は、監査等委員会から、当該処分価額は、日本証券業協会の「第三者割当増資の取扱いに関する指針」に準拠しているうえ、上記算定根拠による処分価額の決定は適正・妥当であり、有利発行には該当せず、適法である旨の意見を得ております。

## （2）処分数量および株式の希薄化の規模が合理的であると判断した根拠

本自己株式処分に係る株式数は、758,712 株（議決権数 7,587 個）であり、当社の発行済株式数 8,598,912 株に対して 8.82%、平成 28 年 9 月 30 日時点の総議決権数 78,257 個に対して 9.69% となり、一定の希薄化をもたらすこととなります。

しかしながら、上記「2. 処分の目的および理由」に記載のとおり、本自己株式処分は、「交響—MAZERAN—」という新たなビジネス領域の開拓、システム投資による介護施設のサービスの向上による収益力の強化および「小谷流の里」におけるシニア向け施設の建設計画という総合的な「シニアビジネス」の開発を推進することを目的としており、かつ、財務体質の強化にもつながることから、当社の企業価値および株主共同の利益の向上に資するものと考えております。

以上を踏まえ、本自己株式処分が当社の企業価値および株主共同の利益の向上に資する点を考慮し、本自己株式処分に係る処分数量および株式の希薄化の規模は合理的な水準であると判断しております。

## 6. 処分予定先の選定理由等

### （1）処分予定先の概要

(1) 氏名	高橋 洋二		
(2) 住所	沖縄県宮古島市		
(3) 職業の内容	会社役員		
(4) 当社との関係			
資本関係	当社株式の所有数（本日現在）		1,948,200 株
	高橋氏が代表取締役を兼任しているユニマットライフの当社株式の所有数（本日現在）		1,553,420 株

		高橋氏が代表取締役を兼任しているユニマットホールディングの当社株式の所有数（本日現在）	9,400株
	人的関係	当社取締役	
	取引関係	当社の特定関係事業者（主要な取引先）であるユニマットホールディングの代表取締役であります。同社は、当社のその他の関係会社であるユニマットライフの親会社であり、当社とユニマットホールディングの間では経営指導業務委託契約および「ユニマット」のブランド使用に係る商標使用権許諾契約を締結しております。また、当社のその他の関係会社であるユニマットライフの代表取締役であります。同社は当社との間で資本業務提携に関する合意書を締結しております。また、当社と同社との間には給茶機・オフィスマット・モップのレンタルの取引や不動産の賃貸借取引があります。その他、ユニマットホールディングの子会社である、株式会社ユニマツトリケンと当社の間には化粧品供給の取引が、株式会社ユニマツトリアルティと当社の間には清掃業務委託の取引が、また、株式会社ユニマツトマミー&キッズと当社の間には事務委託の取引がそれぞれあります。加えて、当社は、ユニマットホールディングの子会社である、株式会社ユニマツトリックの株式を100株、株式会社ユニマツトマミー&キッズの株式を280株、株式会社ユニマツトサンシャインの株式を240株、それぞれ所有しております。	
	関連当事者への該当状況	当社取締役および主要株主であり関連当事者に該当します。	

(注) 当社は、処分予定先である高橋氏について、平成25年11月に当社取締役に就任する際に経歴の確認を行い、また、本自己株式処分により当社普通株式を割り当てるに当たって、高橋氏から反社会的勢力等とは一切関係がない旨の確認書の提出を受け、高橋氏が反社会的勢力等とは一切関係がないことを確認しており、その旨の確認書を東京証券取引所に提出しております。

## (2) 処分予定先を選定した理由

当社は、上記「2. 処分の目的および理由」に記載の目的の実現に向けて検討する中で、平成28年9月頃に、高橋氏より自己株式の処分の方法による資金調達の提案を受けました。

そして、当社においては、上記目的実現のための資金の確保を必要としていたことから、高橋氏との協議の結果、本自己株式処分を行うことといたしました。

処分予定先である高橋氏は、当社の筆頭株主であるということのみならず、同じく当社の主要株主であり当社のその他の関係会社であり当社と資本業務提携に関する合意書を締結しているユニマットライフの代表取締役であり、かつ、同社の親会社であるユニマットホールディングの代表取締役であります。

当社としましては、高橋氏を処分先とすることにより、ユニマットグループとの提携関係の強化を通じて、当社の成長力と収益力が一段と高まり、シニアマーケットでの確固たる地位の確立につながるものと判断しております。なお、ユニマットライフは当社との間で資本業務提携に関する合意書を締結しておりますが、既に同合意書に基づいて提携関係が構築されているところであり、またユニマットグループ全体との提携関係の強化を図る観点からは、むしろ、ユニマットライフの代表取締役であり、かつ、同社の親会社であるユニマットホールディングの代表取締役及び株主でもある高橋氏との間でさらなる資本関係の拡充を図ることが有益であると考えております。

また、高橋氏は現時点において十分な資金を確保できることが具体的に見込まれていることから、高橋氏に対して本自己株式処分を実行することにより、迅速かつ確実な資金調達を実現することが可能であると判断しております。

こうしたことから、高橋氏は、本自己株式処分の処分予定先として最適であると判断し、高橋氏を本自己株式処分の処分予定先として決定しました。

処分後のユニマツグループの議決権保有割合

処分前（平成28年9月30日現在）		処 分 後	
高橋 洋二	24.89%	高橋 洋二	31.53%
株式会社ユニマツライフ	19.84%	株式会社ユニマツライフ	18.09%
株式会社ユニマツホールディング	0.12%	株式会社ユニマツホールディング	0.10%
計	44.86%	計	49.73%

(注) 株式会社ユニマツホールディングは、当社のその他の関係会社である株式会社ユニマツライフの親会社であります。

(3) 処分予定先の保有方針

処分予定先である高橋氏は、当社の筆頭株主であり、現在も当社株式のうち22.65%（平成28年9月30日現在）を安定的に保有しております。今後につきましても、当社は、高橋氏より、これまでと同様に長期的に継続して当社株式を保有していく意向を口頭により確認しております。

なお、当社は、処分予定先である高橋氏から、同氏が処分期日から2年以内に本自己株式処分により取得する当社普通株式の全部または一部を高橋氏が譲渡した場合には、その内容を当社に対し書面により報告すること、当社が当該報告内容を東京証券取引所に報告すること、および当該報告内容が公衆の縦覧に供されることに同意することにつき、確約書を取得する予定です。

(4) 処分予定先の処分に要する財産の存在について確認した内容

当社は、処分予定先である高橋氏の銀行預金口座の平成28年10月31日現在の残高証明書を受領し、本自己株式処分に係る当社普通株式の払込みに要する資金を上回る現預金を有することを確認するとともに、当該資金が、全額自己資金であることおよび払込みを確実に実行することについて高橋氏から口頭にて確認しております。

7. 処分後の大株主および持株比率

処分前（平成28年9月30日現在）		処 分 後	
高橋 洋二	22.65%	高橋 洋二	31.47%
株式会社ユニマツライフ	18.06%	株式会社ユニマツライフ	18.06%
楽天証券株式会社	2.56%	楽天証券株式会社	2.56%
株式会社東和銀行	2.03%	株式会社東和銀行	2.03%
株式会社シルバーハイツ札幌	1.87%	株式会社シルバーハイツ札幌	1.87%
山本 良二	1.61%	山本 良二	1.61%
株式会社SBI証券	1.58%	株式会社SBI証券	1.58%
ユニマツ リタイアメント・コミュニケーション従業員持株会	1.25%	ユニマツ リタイアメント・コミュニケーション従業員持株会	1.25%
ミツワ電機株式会社	1.03%	ミツワ電機株式会社	1.03%
株式会社埼玉りそな銀行	0.99%	株式会社埼玉りそな銀行	0.99%

(注1) 平成28年9月30日現在の株主名簿を基準として記載しております。

(注2) 上記表には当社保有の自己株式を含めておりません。平成28年9月30日現在、当社が保有していた自己株式758,712株（ただし、平成28年10月1日以降の単元未満株式の買取分は含んでおりません。）は、本自己株式処分後は0株となります。

(注3) 持株比率は小数点第3位を切り捨てて記載しております。

8. 今後の見通し

本自己株式処分により、中長期的に収益性の向上および財務体質の強化に資するものと考えておりますが、当期業績予想への影響は軽微であります。開示の必要が生じた場合には速やかに公表いたします。

9. 企業行動規範上の手続きに関する事項

本自己株式処分による希薄化率は25%未満であり、支配株主の異動を伴うものではないことから、東京証券取引所の定める有価証券上場規程第432条に定める独立第三者からの意見入手および株主の意思確認手続きは要しません。

10. 最近3年間の業績およびエクイティ・ファイナンスの状況

(1) 最近3年間の業績（連結）

	平成26年3期	平成27年3期	平成28年3期
連結売上高	40,615百万円	42,537百万円	44,971百万円
連結営業利益	1,748百万円	1,360百万円	772百万円
連結経常利益	1,338百万円	1,002百万円	280百万円
親会社株主に帰属する当期純利益	1,003百万円	469百万円	△163百万円
1株当たり連結当期純利益	126.01円	59.92円	△20.80円
1株当たり配当金	14.0円	14.0円	14.0円
1株当たり連結純資産	1,318.83円	1,362.00円	1,306.11円

(2) 現時点における発行済株式数および潜在株式数の状況（平成28年9月30日現在）

	株式数	発行済株式数に対する比率
発行済株式数	8,598,912株	100%
現時点の転換価額（行使価額）における潜在株式数	－株	－%
下限値の転換価額（行使価額）における潜在株式数	－株	－%
上限値の転換価額（行使価額）における潜在株式数	－株	－%

(3) 最近の株価の状況

① 最近3年間の状況

	平成26年3期	平成27年3期	平成28年3期
始値	982円	1,000円	1,020円
高値	1,908円	1,240円	1,134円
安値	930円	917円	405円
終値	1,005円	1,024円	545円

② 最近6か月間の状況

	平成28年 5月	平成28年 6月	平成28年 7月	平成28年 8月	平成28年 9月	平成28年 10月
始値	590円	494円	520円	559円	756円	744円
高値	642円	525円	556円	756円	801円	830円
安値	490円	475円	503円	549円	706円	711円
終値	494円	515円	556円	749円	731円	769円

③ 発行決議日前営業日における株価

	平成28年11月15日
始値	1,216円
高値	1,228円

安 値	1,160 円
終 値	1,175 円

(4) 最近3年間のエクイティ・ファイナンスの状況  
該当事項はありません。

11. 処分要項

- (1) 処分株式数 758,712 株
- (2) 処分価額 1株につき1,175円
- (3) 処分価額の総額 891,486,600円
- (4) 処分方法 第三者割当による処分
- (5) 処分期日 平成28年12月2日
- (6) 処分予定先 高橋 洋二
- (7) 処分後の自己株式数 0株

(注) 上記(7)「処分後の自己株式数」の株式数には、平成28年10月1日以降の単元未満株式の買取分は含んでおりません。

12. その他の事項

該当事項はありません。

以 上